

国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟2階情報機器室空調設備改修工事

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺 (A1)
M-1	図面リスト	-
M-2	機械設備 特記仕様書 (1)	-
M-3	機械設備 特記仕様書 (2)	-
M-4	敷地案内図、配置図	1 : 1000
M-5	空調設備 機器表・系統図・凡例	-
M-6	空調設備 2・3階配管平面図 (改修)	1 : 100
M-7	空調設備 4・5・6階配管平面図 (改修)	1 : 100
M-8	空調設備 2階電源接続平面図 (改修)	1 : 100
M-9	空調設備 2・3階配管平面図 (撤去)	1 : 100
M-10	空調設備 4・5・6階配管平面図 (撤去)	1 : 100
M-11	自動制御設備 中央監視システム構成図	-
M-12	自動制御設備 計装図	-

改修機械設備工事

I 工事概要

Table with 2 columns: Item, Value. Includes 1. 工事場所 (東京都渋谷区代々木神園町3-1), 2. 完成期限 (令和3年10月29日), 3. 建物概要 (建物名称, 工種, 構造, 階数, etc.), 4. 工事種目 (空調設備, 換気設備, etc.), 5. 指定部分, 6. 概成工期, 7. 設備概要.

Table with 3 columns: 工事種目, センター棟, 屋外. Lists equipment types like 空気調和設備, 換気設備, etc.

8. 改修工事概要
・センター棟2階情報機器室の電算機用パッケージエアコンの故障及び経年劣化に伴い、機器の更新を行う。
・工事期間中も改修該当室を使用する必要があるため、2台中1台ずつの更新とする。

Table with 2 columns: 方式及び種別, 設備概要. Lists 空調方式 (冷熱ポンプエアコン), 換気方式, 給水方式, etc.

8. 改修工事概要
・センター棟2階情報機器室の電算機用パッケージエアコンの故障及び経年劣化に伴い、機器の更新を行う。
・工事期間中も改修該当室を使用する必要があるため、2台中1台ずつの更新とする。

II 工事仕様

1. 共通仕様

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構発注工事請負契約規則第二章第19条の工事請負契約基準、現場説明書、図面 10 枚及び本特記仕様書2枚によるほか、●印の付いたものを適用する。
(2) 建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。なお、建築工事の特記仕様書は() 図、電気設備工事の特記仕様書は() 図による。

2. 特記仕様

(1) 本特記仕様書の表記
1) 項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用し、○印の付いたものは適用しない。
2) 項目に記載の(第 編 . . .) 内表示番号は、標準仕様書の該当項目番号を示す。
3) 項目に記載の[第 編 . . .] 内表示番号は、改修標準仕様書の該当項目番号を示す。
4) 項目に記載の<第 編 . . . >内表示番号は、文科仕様書の該当項目番号を示す。

Main specification table with columns: 項目, 特記事項. Includes sections for 適用区分 (風圧力, 積雪荷重), 電気保安技術者, 施工条件, 環境への配慮, 機材の品質等, 機材の検査等, 施工調査.

●技能士 (第1編1.5.2) [第1編1.6.2]
○施工の検査等検査に伴う試験・立会い等 (第1編1.5.4~6) [第1編1.6.5~7]

○技術検査 (第1編1.6.2) [第1編1.7.2]

●完成時の提出図書 (第1編1.7.1~2) [第1編1.8.1~3]

●保安に関する資料 (第1編1.7.3) [第1編1.8.4]

●他工事又は他工種の取り合い

●電動機 (第2編1.2.1) [第2編1.2.1]

●電源周波数 (第2編1.2.1) [第2編1.2.1]

●容量等の表示 (第2編1.2.1) [第2編1.2.1]

●総合試運転調整 (第2編1.3.1~3) [第2編1.3.1~3]

●足場その他 (第2編4.1.1) [第1編2.1.1]

●埋め戻し土・盛土 (第2編4.2.1) [第2編7.1.1]

●建設発生土の処理方法 (第2編4.2.1) [第2編7.1.1]

●地中埋設標等 (第2編2.7.1~3)

Table with 2 columns: 施工部分, 検査・立会い・試験・備考. Lists 配管, 熱絶縁施工, etc.

Table with 2 columns: 名称, 体数等. Lists 完成図, 見開きA3版仮製本, etc.

Table with 2 columns: 名称, 体数等. Lists 完成図, 見開きA3版仮製本, etc.

Table with 2 columns: 名称, 体数等. Lists 各種試験成績書, 簿手続き書類, etc.

CADデータ (●要 ○不要)
※印は一冊にまとめてよい。
本工事は、次の書類について電子納品の対象とする。

貸与する設計図のCADデータ著作社名: ファイル形式:
貸与条件: 貸与するCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成の為以外に使用しないこと。

下に示す機器及びシステムについては、当該機器又はシステムを運用する職員に対しその機能・操作の説明、保守点検の要領及び障害時の対策等を説明するものとする。

図面に特記なき場合は、工事区分表による。
換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。

●50Hz ○60Hz
(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。
(2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。

●別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。
○本工事で設置する。(図参照)
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

○根切り土の良質土 ○山砂の類
以下の配管は、管の周囲に山砂の類を施す。
○構内敷きならしとする。 ○構外に搬出し、適切に処分する。

(1) 地中埋設標 ○要 (図示による) ○不要
(2) 埋設表示テープ ○要 (排水管を除く) ○不要

●耐震措置

Table with 2 columns: 機器種別, 設計用標準水平震度. Lists 上層階・屋上及び塔屋, 中間階, 地階・1階.

設計用標準水平震度
○特定の施設
●一般の施設
重要機器 一般機器 重要機器 一般機器

(2) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とする。
(3) 吊りボルト等で吊り下げる機器は1m以上となる場合、全て振れ止を行うこと。

●配管 (第2編第2章) [第2編第2章] <第2編1.1.1> <第2編2.1.1>

●絶縁継手 (第2編2.2.12) [第2編2.2.1.1]

●試験 (第2編2.9.1~5) [第2編2.7.1~5]

●保温 (第2編3.1.1~6) [第2編3.1.1~3]

●塗装 (第2編3.2.1) [第2編3.2.1]

●電線類 (第2編4.7.1)

●電線の色別 (第2編2.1.3) (第3編1.1.4) [第2編2.1.4]

●既存躯体への穿孔 [第2編5.2.1]

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて建築設備耐震設計施工指針2014年版(独立行政法人建築研究所監修)による。

(1) 機器の据付け及び取付け
設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の構にあっては有効質量)に、地域係数 1.1及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

・上層階とは2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・水槽類にはオイルタンクを含む。
・重要機器は次に示す。
消火等の防災機能を果たす設備機器

(1) ステンレス鋼管の接合は、下記による。
(2) 呼び径60S u以下 (●SAS322を満足した継手 ○不要)
(3) 溶接部の非破壊検査 ○不要 ●要

配管で、機器接続部の金属材料と配管材料のイオン化傾向が大きく異なる場合(鋼とステンレス、鋼と銅)は、絶縁継手を使用し絶縁を行うものとする。

既設配管を含む部分の試験●要 (方法及び圧力:) ○不要

標準仕様書第2編によるほか次に示す。ただし、各工事種目で別に指定されたものは除く。
○多量箇所は下記による。
○共同構内の保温種別は下記による。

次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。
○屋外: ○金属電線管 (○溶融亜鉛めっき仕上げ[付着量300g/㎡以下指定色塗装]
●配管架台 (●溶融亜鉛めっき仕上げ)
○ベントキャップ (○指定色塗装)
○屋内: ○ (○指定色塗装 ○)

配線及び主回路の導体の色別は、次に示す。
○標準仕様書による。
●配線及び主回路の導体の色別は、下記による。

Table with 2 columns: 電氣方式, 第1相, 第2相, 第3相, 中性相. Lists 三相3線式, 三相4線式, etc.

(1) 分岐回路の色別 分岐前の色別による。
(2) 発電回路の第2相 接地側の電線の色は黄色とする(無停電回路含む)
(3) 切替回路の2次側 規定しない。
(4) 漏電遮断器回路の接地 専用接地極とした時の接地線は、監督員と協議し、一般接地線と色別を区別する。

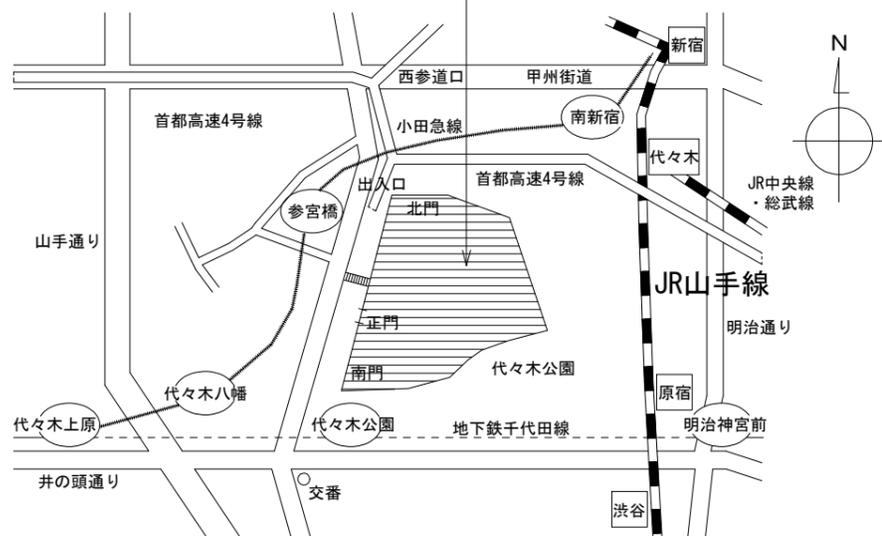
共通事項 配線(1)~(4)による。
左右・上下及び遠近の別は、正面から見た状態
ア) 左右の別は、左からとする。
イ) 上下の別は、上からとし、直流2線式は、下からとする。
ウ) 遠近の別は、近いほうからとし、直流2線式は、遠いほうからとする。

備考
(a) 配電線類については、次に示す。
(1) 左支、遠近の別は、各回路部分における主となる開閉器の操作側又はこれに準ずる側から見た状態とし、分電盤類による。
(2) 三相回路又は単相3線式回路より分岐する回路は分岐前の色別による。
(3) 三相交流の相は、第1相、第2相、第3相の順に回転するものとする。
(b) 屋外架設配線の色別は、本表によらずに、
(c) 接地線の色別は、監督職員の承認を受けること。

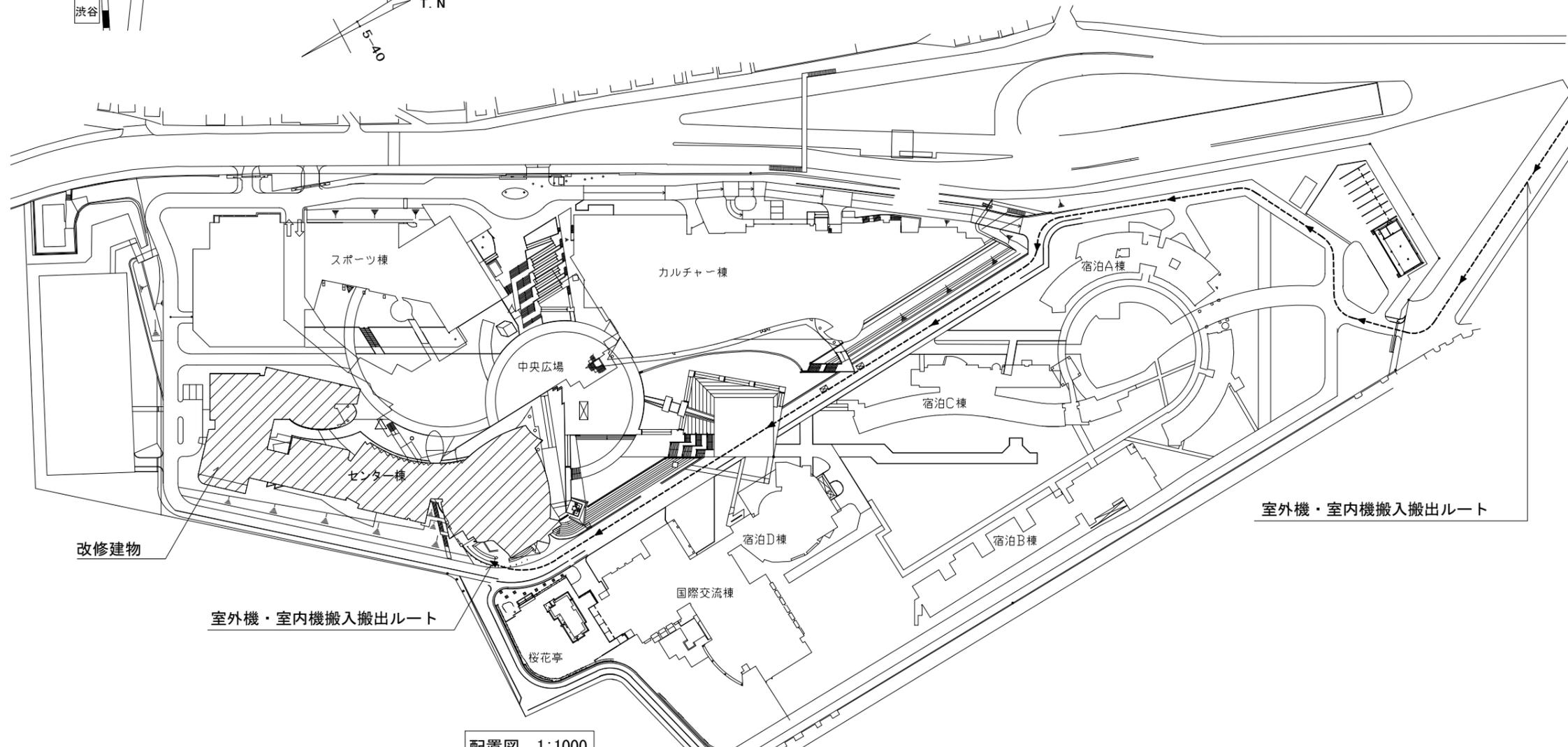
穿孔機械を使用し既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。
●はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に下記の方法により埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
○走査式埋設物調査 ●放射線透過検査

<p>● 空気調和設備</p> <p>● 設計温湿度</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">外 気</td> <td colspan="2">屋 内</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">一般系統</td> <td colspan="2">一般系統</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温度</td> <td>湿度</td> <td>温度</td> <td>湿度</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>34.3℃</td> <td>56.4%</td> <td>26.0℃</td> <td>成行</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>2.0℃</td> <td>28.9%</td> <td>22.0℃</td> <td>成行</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>25.0℃</td> <td>成行</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>21.0℃±2.0℃</td> <td>40.0%以上</td> </tr> </table> <p>○鋼板製煙道 (第3編1.1.3) [第3編1.1.1]</p> <p>●ダクト (第3編1.14.1) [第3編1.2.1]</p> <p>○チャンパー (第3編1.14.4) [第3編1.2.1]</p> <p>○ダンパー (第3編1.15.6) [第3編1.3.1]</p> <p>●配管材料 (第2編2.1.1) [第2編2.1.1] <第2編2.1.1></p> <p>●弁類 (第2編2.2.1) [第2編2.1.1]</p> <p>○油面制御装置 (第2編2.3.5)</p> <p>●保温及び消音内貼 (第2編3.1.1) [第2編3.1.1] [第2編3.1.3]</p>		外 気		屋 内			一般系統		一般系統			温度	湿度	温度	湿度	夏季	34.3℃	56.4%	26.0℃	成行	冬季	2.0℃	28.9%	22.0℃	成行				25.0℃	成行				21.0℃±2.0℃	40.0%以上	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>外 気</td> <td>一般系統</td> <td>一般系統</td> <td>電 気 室</td> <td>動 物 室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温度</td> <td>湿度</td> <td>温度</td> <td>湿度</td> <td>温度</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>34.3℃</td> <td>56.4%</td> <td>26.0℃</td> <td>成行</td> <td>25.0℃</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>2.0℃</td> <td>28.9%</td> <td>22.0℃</td> <td>成行</td> <td>21.0℃±2.0℃</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>25.0℃</td> <td>成行</td> <td>40.0%以上</td> </tr> </table> <p>○低圧ダクト (○コーナーボルト工法 (長辺の長さが1,500mm以下の部分)) ○スバイラルダクト (○低圧 ○) ●図示による。</p> <p>(1) 内貼を施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設ける。なお、大きさは図示による。 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパーは雨水の滞留のないように施工する。</p> <p>(1) 防煙ダンパー 復掃方式 遠隔復掃式 (定格入力DC24V) (2) 防火ダンパー 復掃方式 手動式</p> <p>配管材料は (○ 下記による。 ● 図示による。)</p> <p>(1) 蒸気管 給気管 ○ 運管 ○</p> <p>(2) 油管 ○ (3) 冷温水管 ○ (4) 冷却水管 ○ (5) ドレン管 ○ (6) 冷媒管 ○</p> <p>○図面に特記なき場合の耐圧は、JIS又はJVKとする。 ○ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。 ○ファンコイルユニットと冷温水管の接続部 (往・還) には、ボール弁を取付ける。 ●図示による。</p> <p>制御盤には (○給油ポンプ制御 ○返油ポンプ制御 ○漏えい検知警報 ○満油警報 ○減油警報 ○遠隔警報) の端子を設ける。なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。</p> <p>標準仕様書第2編3.1.4によるほか、次による。 ○蒸気通り管の保温不要 (屋内露出は除く。) ●遠気ダクトの保温要 (保温の範囲は図示による。) ○外気ダクトの保温要 (保温の範囲は図示による。) ○膨張管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。 ○建物内のエア抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。(エア抜き弁以降の配管は除く。) ●空気調和機、ファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。 ●冷媒管の保温厚さは液管10mm・ガス管20mmとし、外装は次による。 ●機械室 (ALGC化粧紙) ○屋内露出箇所 () ●屋外露出箇所 (ステンレスラッキング)</p>		外 気	一般系統	一般系統	電 気 室	動 物 室		温度	湿度	温度	湿度	温度	夏季	34.3℃	56.4%	26.0℃	成行	25.0℃	冬季	2.0℃	28.9%	22.0℃	成行	21.0℃±2.0℃				25.0℃	成行	40.0%以上	<p>○排煙設備</p> <p>○ダクト (第3編1.14.1) [第3編1.2.1]</p> <p>○排煙口の形式</p> <p>○排煙口開放及び復掃方式</p> <p>○排煙風量測定</p> <p>○垂鉛鉄板 ○普通鋼板 (厚1.6mm)</p> <p>○パネル形 (○天井取付 ○壁取付) ○スリット形 (○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形 (○天井内取付 ○)</p> <p>○電気式 (遠隔操作 ○要 ○不要)</p> <p>建築設備定期検査業務基準書 2016年版 ((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。</p> <p>別図による。</p> <p>●システム構成その他</p> <p>●電気計装用配線 (第4編1.5.1) [第4編1.2.1]</p> <p>屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。配線及びケーブルについてはエコマテリアル仕様とする。公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事) (統一基準)による。</p>	<p>○排水設備</p> <p>○配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1] <第2編2.1.1></p> <p>○台所流し等の排水管</p> <p>○満水試験継手</p> <p>○放流納付金等</p> <p>配管材料は (○ 下記による。 ○ 図示による。)</p> <p>(1) 屋内 汚水管 ○ 雑排水管 ○ 通気管 ○ ボツアップ管 ○ 第一樹まで ○ 樹間 ○</p> <p>○要 (本工事 () ○別途) ○不要</p> <p>図示の位置に取り付ける。</p>	<p>○特殊ガス等設備工事</p> <p>○一般事項 <第5編1.1.1~2></p> <p>○機 材 <第5編2.1.1~2.4.3></p> <p>○施 工 <第5編3.1.1~3.2.8></p> <p>1) ガスの種別は、下記による。 ○窒素ガス (○高純度 ○一般) ○ヘリウムガス (○高純度 ○一般) ○水素ガス (○高純度 ○一般) ○酸素ガス (一般) ○アルゴンガス (○高純度 ○一般) ○炭酸ガス (一般) ○圧縮空気 (○高純度 ○一般) ○圧縮空気 (空気圧縮機)</p>	<p>○衛生器具設備</p> <p>○自動洗浄装置及びその組み込み小機器</p> <p>○自動水栓の電源種別 (第5編1.1.7) [第5編1.1.1]</p> <p>○衛生器具ユニット (第5編1.1.3) [第5編1.1.1]</p> <p>○個別感知フラッシュ方式 ()</p> <p>○AC電源 ○自己発電 ○</p> <p>別図による。</p>	<p>○給湯設備</p> <p>○配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>○弁類 (第2編2.2.1) [第2編2.2.1]</p> <p>○保温 (第2編3.1.5) [第2編3.1.3]</p> <p>○配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>○屋内消火栓種別 (第5編1.5.2) [第5編1.2.1]</p> <p>○屋内消火栓開閉弁 (第5編1.5.2) [第5編1.2.1]</p> <p>○地中埋設配管の接合</p> <p>○保温 (第2編3.1.5) [第2編3.1.3]</p> <p>○不活性ガス消火設備 (第5編1.5.6) [第5編1.2.2]</p> <p>○粉末消火設備 (第5編1.5.9)</p> <p>配管材料は (○ 下記による。 ○ 図示による。)</p> <p>(1) 屋内消火栓 一般 ○ 地中 ○ (2) 連絡送水管 一般 ○ 地中 ○ (3) ○</p> <p>○広範囲型2号消火栓 ○易操作性1号消火栓 ○1号消火栓 ○2号消火栓</p> <p>○10K</p> <p>外面被覆鋼管の呼び径100A以下はねじ接合とする。</p> <p>○屋外露出部分 ○有 (○e2・(ハ)・VII ○) ○無</p> <p>別図による。</p> <p>別図による。</p>	<p>○消火設備</p> <p>○配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>○屋内消火栓種別 (第5編1.5.2) [第5編1.2.1]</p> <p>○屋内消火栓開閉弁 (第5編1.5.2) [第5編1.2.1]</p> <p>○地中埋設配管の接合</p> <p>○保温 (第2編3.1.5) [第2編3.1.3]</p> <p>○不活性ガス消火設備 (第5編1.5.6) [第5編1.2.2]</p> <p>○粉末消火設備 (第5編1.5.9)</p> <p>配管材料は (○ 下記による。 ○ 図示による。)</p> <p>(1) 一般配管 ○ (2) 地中埋設配管 ○ (3) 水道直結配管 ○引き込みは水道事業者の指定により、量水器以降の地中埋設配管は (○) とし、他の部分は (1) による。</p> <p>○親メーター (○現地表示式 (直読式) ○遠隔表示式 (○電文式 ○ハ' ス式)) (○貨与品 ○) ○子メーター (○現地表示式 (直読式) ○遠隔表示式 (○電文式 ○ハ' ス式)) (○買取り ○)</p> <p>○水道事業者指定品 (○ 貨与品 ○買取り) ○標準図MC形</p> <p>○図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。 ○ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。 ○水道直結部分の耐圧は、10Kとする。</p>	<p>○給水設備</p> <p>○配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>○量水器 (第2編2.2.16) [第2編2.1.1]</p> <p>○量水器樹 (第5編1.8.4) [第5編1.1.1]</p> <p>○弁類 (第2編2.2.1) [第2編2.2.1]</p> <p>○水栓柱 (第2編2.2.23) [第2編2.1.1]</p> <p>○管の地中埋設深さ (第2編2.7.2) [第2編2.5.2]</p> <p>○建築物導入部</p> <p>○引込納付金等</p> <p>○給水装置</p> <p>埋設深さ (管の上端深さ) は原則として、車両通行部分は (○600mm ○ mm) その他の部分は (○300mm ○ mm) 以上とする。</p> <p>○建築物導入部の変位吸収方法は、標準図 (建築物導入部の変位吸収配管要領) による。 (○(a) ○(b) ○(c)) ○別図による。</p> <p>○要 (○本工事 () ○別途) ○不要</p> <p>○給水装置の構造及び材質の基準に関する省令 (平成26年2月28日厚生労働省令第15号) における基準適合部品を用いること。</p>	<p>○ガス設備</p> <p>○配管材料 (第6編2.1.1) [第6編2.1.1] (第6編3.1.1)</p> <p>○メーター (第6編2.1.7) [第6編2.1.1]</p> <p>○ガス漏れ警報器 (第6編2.1.3) [第6編2.1.1]</p> <p>○配管材料 (第6編2.1.1) [第6編2.1.1]</p> <p>○メーター (第6編2.1.7) [第6編2.1.1]</p> <p>○ガス漏れ警報器 (第6編2.1.3) [第6編2.1.1]</p> <p>○一般事項 (第11編1.1.1) [第11編2.2.1] ~2.3.1)</p> <p>○機 材 (第11編2.1.1) [第11編2.2.1] ~2.3.1)</p> <p>○施 工 (第11編2.2.1) [第11編2.2.1] ~2.3.1)</p> <p>配管材料は (○ 下記による。 ○ 図示による。)</p> <p>○都市ガス 一般ガス導管事業者の供給規定による。 ○液化石油ガス</p> <p>○親メーター (○実測式 ○パルス式) (○貨与品 ○) ○子メーター (○実測式 ○パルス式) (○買取り ○)</p> <p>○本工事 (図示による) ○別途工事 外部警報端子 (○無 ○有)</p> <p>1) ガスの種別は、下記による。 ○酸素 ○亜酸化窒素 (笑気) ○治療用空気 ○二酸化炭素 ○吸引 (○水封式 ○油回転式) ○麻酔ガス排除 (排ガス) ○圧縮空気 (○治療用 ○手術器械駆動用) ○手術器械駆動用窒素</p>	<p>○雨水利用設備</p> <p>○システム構成その他</p> <p>○配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>○量水器 (第2編2.2.16) [第2編2.1.1]</p> <p>○弁類 (第5編1.9.1) [第5編1.1.1]</p> <p>○事前調査 (第7編1.2.1)</p> <p>○掘削 (第7編2.1.1) (第7編3.1.1)</p> <p>○試験 (第7編3.1.4)</p> <p>別図による</p> <p>配管材料は (○ 下記による。 ○ 図示による。)</p> <p>(1) 一般配管 ○ (2) 集水管 ○</p> <p>○現地表示式 (直読式) ○遠隔表示式 (パルス式)</p> <p>○図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。</p> <p>○揚水井 ○地中熱交換井</p> <p>○既設井分布調査 ○既設井分布調査 ○法的規制調査 ○法的規制調査 ○地表探査 ○地質情報の収集、整理 ○代表井による熱交換効率の把握 (熱応答試験方法: 測定方式: 直流量方式) (解析方式: 標準曲線法) ○周辺環境調査 (騒音・振動測定)</p> <p>掘削工法は下記による。 ○バーカッション式 ○ロータリー式 ○ダウンジョーバルハンマ式 ○回転振動式 ○ロータリーバーカッション式</p> <p>地中熱交換器挿入完了後の水圧試験は下記による。</p>	<p>○撤去工事</p> <p>●撤去内容 [第1編4.1.1] [第4.2.4]</p> <p>●発生材の処理等 [第1編5.1.1] [第5.1.1] ~2]</p> <p>●改修後に使用しない既設開口孔埋め・補修は本工事とし、タッチアップ等の仕上げは別途建築工事とする。 ●アスベスト撤去処分は関係法令等に基づき適切に処理すること。 ●図示による。</p> <p>発生材の処理は、下記による</p> <p>(1) 引渡しを要するもの</p> <p>1) 品 名 2) 引渡し先 3) 集積場所 4) 集積方法</p> <p>(2) 特別管理産業廃棄物</p> <p>1) 品 名 2) 処理方法</p> <p>(3) 現場において再利用するもの</p> <p>1) 品 名 2) 使用場所</p> <p>(4) 再生資源化するもの</p> <p>1) 品 名 2) 処理方法</p> <p>(5) その他の発生材</p> <p>1) 品 名 : 全発生材 2) 処理方法 : 関係法令に従い適切に処理</p>
		外 気		屋 内																																																																								
	一般系統		一般系統																																																																									
	温度	湿度	温度	湿度																																																																								
夏季	34.3℃	56.4%	26.0℃	成行																																																																								
冬季	2.0℃	28.9%	22.0℃	成行																																																																								
			25.0℃	成行																																																																								
			21.0℃±2.0℃	40.0%以上																																																																								
	外 気	一般系統	一般系統	電 気 室	動 物 室																																																																							
	温度	湿度	温度	湿度	温度																																																																							
夏季	34.3℃	56.4%	26.0℃	成行	25.0℃																																																																							
冬季	2.0℃	28.9%	22.0℃	成行	21.0℃±2.0℃																																																																							
			25.0℃	成行	40.0%以上																																																																							
<p>○換気設備</p> <p>○ダクト (第3編1.14.1) [第3編1.2.1] <第3編1.2.1~4></p> <p>○ダンパー (第3編1.15.6) [第3編1.3.1]</p> <p>○シールする排気ダクトの系統</p> <p>○チャンパー (第3編1.14.4) [第3編1.2.1]</p> <p>○保温 (第2編3.1.4) [第2編3.1.3]</p> <p>○図示による。 ○低圧ダクト (○コーナーボルト工法 (長辺の長さが1,500mm以下の部分)) ○スバイラルダクト (○低圧 ○) ○高圧1ダクト (範囲は図示による。) ○厨房系統の排気用ダクトは、標準仕様書第3編2.2.2のダクトの板厚の項より1番手厚いものとする。(範囲は図示による。)</p> <p>空気調和設備の当該項目による。</p> <p>○厨房系統 ○浴室 (シメワー室、脱衣所を含む) ○DC用排気ダクト及び動物室排気ダクトはB+Cシールを追加で施すこと。</p> <p>空気調和設備の当該項目による。</p> <p>○外気取入れダクトの保温範囲は全てとする。 ○排気ダクトの保温範囲は外壁から1mとする。</p>	<p>○給水設備</p> <p>○配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>○管の地中埋設深さ (第2編2.7.2) [第2編2.5.2]</p> <p>○建築物導入部</p> <p>○引込納付金等</p> <p>○給水装置</p> <p>埋設深さ (管の上端深さ) は原則として、車両通行部分は (○600mm ○ mm) その他の部分は (○300mm ○ mm) 以上とする。</p> <p>○建築物導入部の変位吸収方法は、標準図 (建築物導入部の変位吸収配管要領) による。 (○(a) ○(b) ○(c)) ○別図による。</p> <p>○要 (○本工事 () ○別途) ○不要</p> <p>○給水装置の構造及び材質の基準に関する省令 (平成26年2月28日厚生労働省令第15号) における基準適合部品を用いること。</p>	<p>○ガス設備</p> <p>○配管材料 (第6編2.1.1) [第6編2.1.1]</p> <p>○メーター (第6編2.1.7) [第6編2.1.1]</p> <p>○ガス漏れ警報器 (第6編2.1.3) [第6編2.1.1]</p> <p>○配管材料 (第6編2.1.1) [第6編2.1.1]</p> <p>○メーター (第6編2.1.7) [第6編2.1.1]</p> <p>○ガス漏れ警報器 (第6編2.1.3) [第6編2.1.1]</p> <p>○一般事項 (第11編1.1.1) [第11編2.2.1] ~2.3.1)</p> <p>○機 材 (第11編2.1.1) [第11編2.2.1] ~2.3.1)</p> <p>○施 工 (第11編2.2.1) [第11編2.2.1] ~2.3.1)</p> <p>配管材料は (○ 下記による。 ○ 図示による。)</p> <p>○都市ガス 一般ガス導管事業者の供給規定による。 ○液化石油ガス</p> <p>○親メーター (○実測式 ○パルス式) (○貨与品 ○) ○子メーター (○実測式 ○パルス式) (○買取り ○)</p> <p>○本工事 (図示による) ○別途工事 外部警報端子 (○無 ○有)</p> <p>1) ガスの種別は、下記による。 ○酸素 ○亜酸化窒素 (笑気) ○治療用空気 ○二酸化炭素 ○吸引 (○水封式 ○油回転式) ○麻酔ガス排除 (排ガス) ○圧縮空気 (○治療用 ○手術器械駆動用) ○手術器械駆動用窒素</p>	<p>○撤去工事</p> <p>●撤去内容 [第1編4.1.1] [第4.2.4]</p> <p>●発生材の処理等 [第1編5.1.1] [第5.1.1] ~2]</p> <p>●改修後に使用しない既設開口孔埋め・補修は本工事とし、タッチアップ等の仕上げは別途建築工事とする。 ●アスベスト撤去処分は関係法令等に基づき適切に処理すること。 ●図示による。</p> <p>発生材の処理は、下記による</p> <p>(1) 引渡しを要するもの</p> <p>1) 品 名 2) 引渡し先 3) 集積場所 4) 集積方法</p> <p>(2) 特別管理産業廃棄物</p> <p>1) 品 名 2) 処理方法</p> <p>(3) 現場において再利用するもの</p> <p>1) 品 名 2) 使用場所</p> <p>(4) 再生資源化するもの</p> <p>1) 品 名 2) 処理方法</p> <p>(5) その他の発生材</p> <p>1) 品 名 : 全発生材 2) 処理方法 : 関係法令に従い適切に処理</p>																																																																									

(工事場所) 国立オリンピック記念青少年総合センター構内
 地名地番：東京都渋谷区代々木神園町345番1他
 住居表示：東京都渋谷区代々木神園町3番1号



敷地案内図



室外機・室内機搬入搬出ルート

室外機・室内機搬入搬出ルート

配置図 1:1000

機器表 (撤去)

機器番号	機器名称	機器仕様	動力			台数	設置場所	操作方法		遠方監視		非常電源	備考
			φ-V	kW	起動			手元	遠方	運転	故障		
ACP-G-2	パッケージ形空調機	空冷年間冷房型 (室外機) 送風機: 0.34 kw x 2 管径 22.2 φ 15.9 φ (室内機)				4	6F CT置場						形式(SRJ560P-C)
		型式: 床置直吹型 冷房能力: 43,000 kcal/h (20 HP) 圧縮機: 7.5 kwX2 送風機: 9,900 CMH X 3.7kw	3-200	18.3	L-S	2	2F 情報処理室	○		○	○		防振架台撤去
WT-1	加湿器	蒸気電極式 蒸気発生量: 8.0kg/h	1-200	6.1		1	2F 情報処理室	○					
DH-1	除湿器	除湿能力: 32L/d	1-200	0.86		2	2F 情報処理室	○					

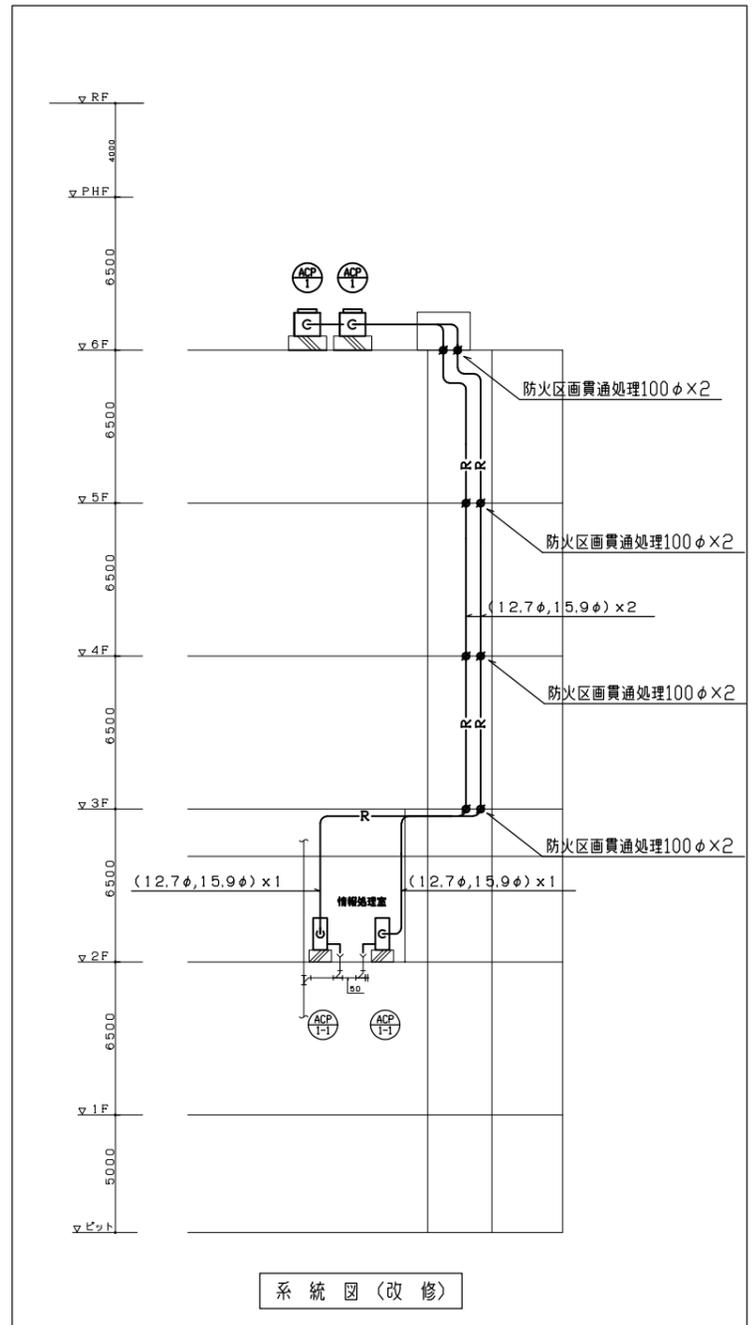
機器表 (改修)

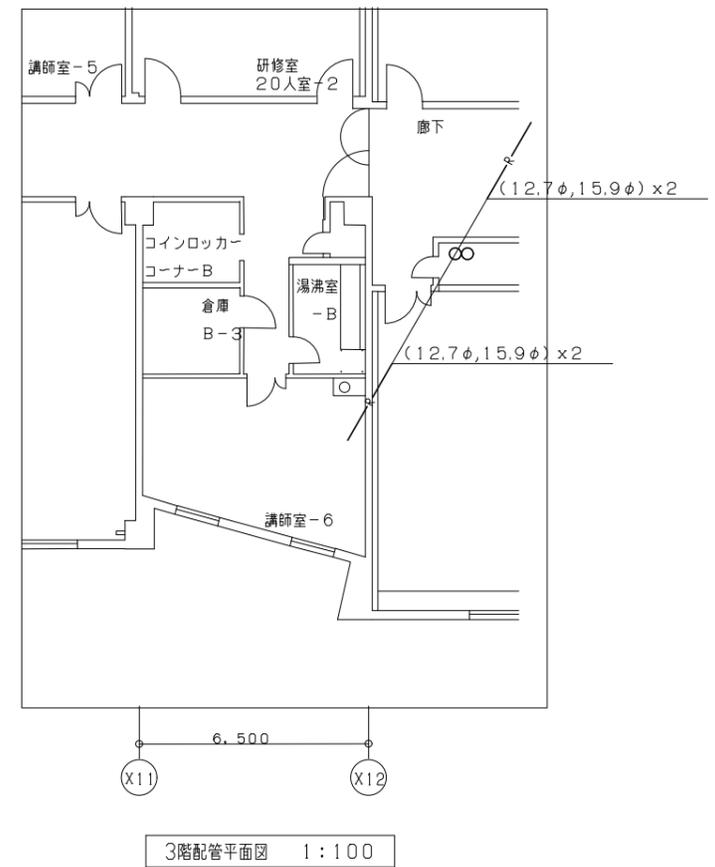
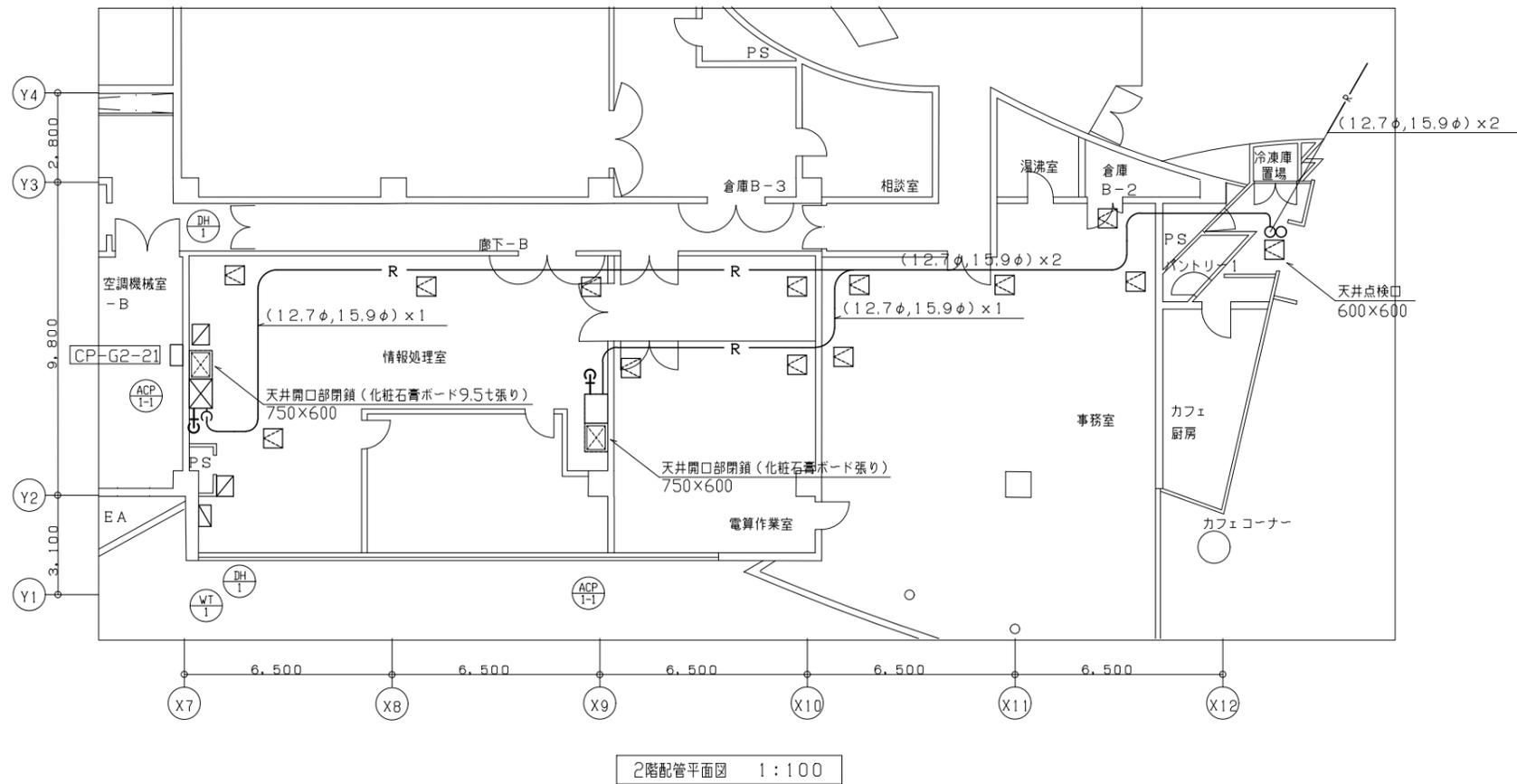
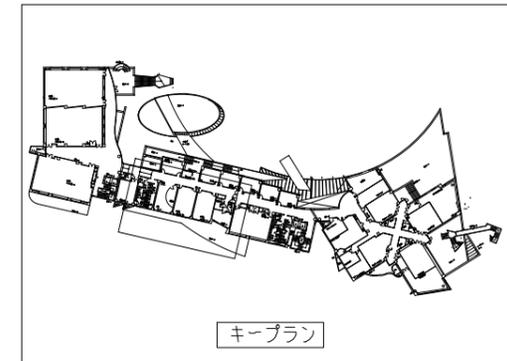
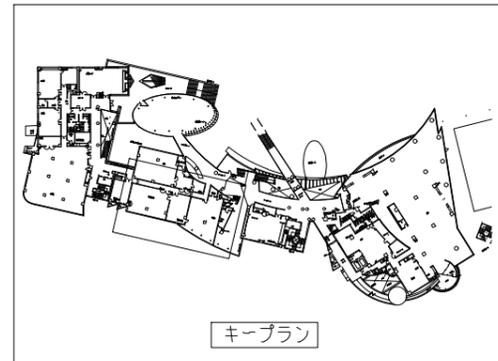
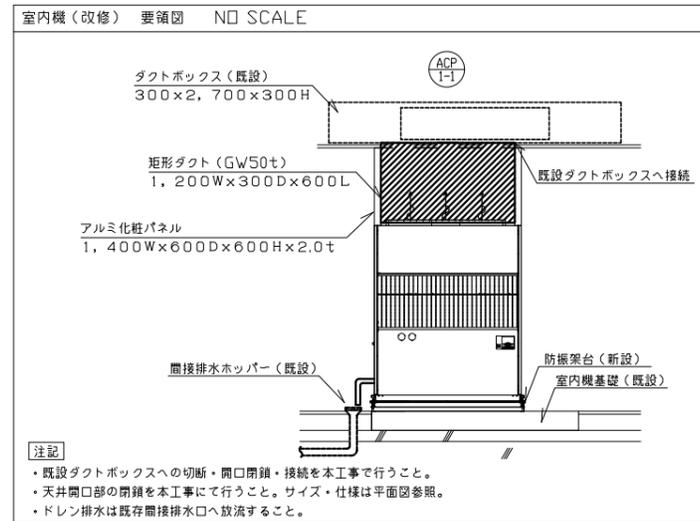
機器番号	機器名称	機器仕様	動力			台数	設置場所	操作方法		遠方監視		非常電源	備考
			φ-V	kW	起動			手元	遠方	運転	故障		
ACP-1	パッケージ形空調機	空冷年間冷房中温形 (室外機) 送風機: 0.75 kw 管径 12.7 φ, 15.9 φ (冷配管, ガス配管)				2	6F CT置場						参考形式(SRP224BK)
ACP-1-1		(室内機) 型式: 上吹き出しダクト形 冷房能力: 22.4kw 圧縮機: 4.0 kw 送風機: 1.5 kw 付属品: 室内機防振架台、その他標準付属品一式	3-200	6.5	L-S	2	2F 情報処理室	○	○	○	○		
WT-1	加湿器	蒸気電極式 蒸気発生量: 8.0kg/h	1-200	6.1		1	2F 情報処理室	○					
DH-1	除湿器	除湿能力: 32L/d	1-200	0.86		2	2F 情報処理室	○					

- 【注 記】
- 1) 冷房能力及び暖房能力は、JIS B8615及び、JIS B616による。
 - 2) 屋内ユニットの基礎は、既存再利用とする。
 - 3) 室内機は、フィルター(メーカー標準品)付とする。
 - 4) 室内機はスプリング防振、室外機はゴム防振とする。

凡例

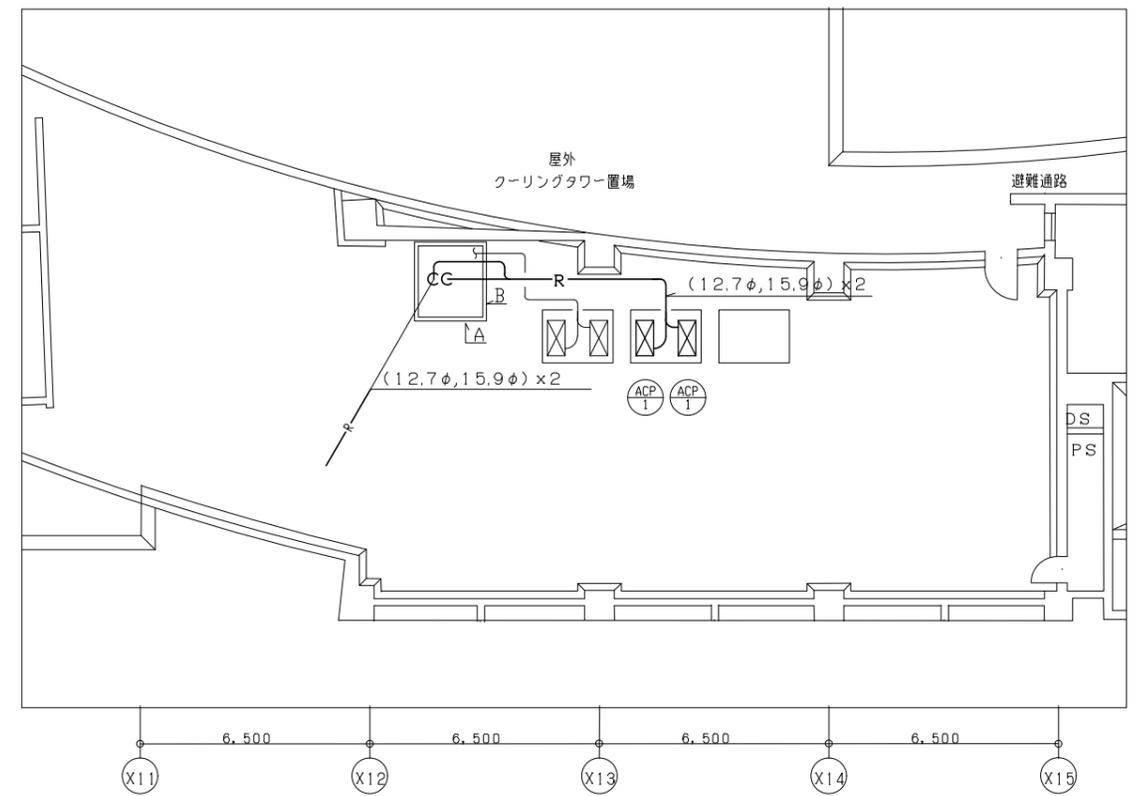
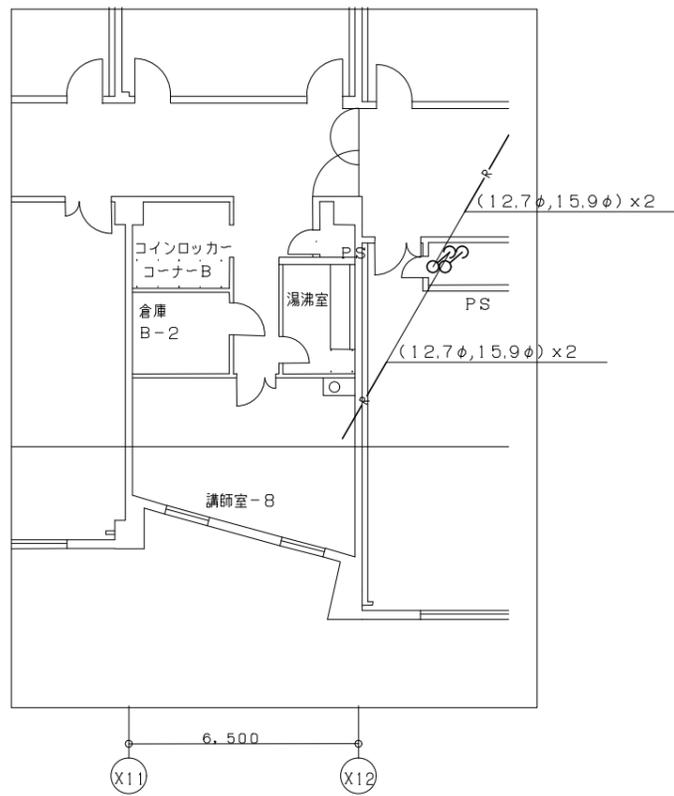
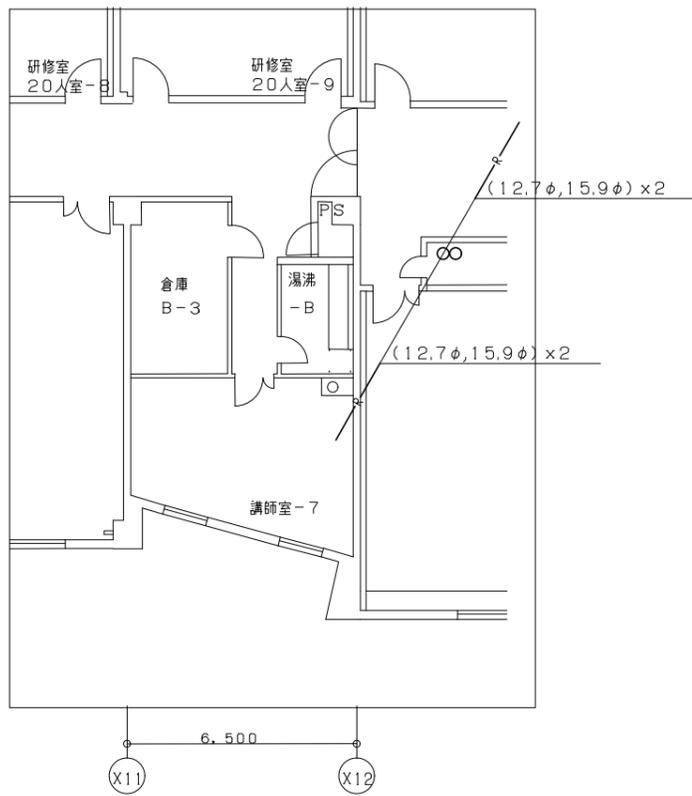
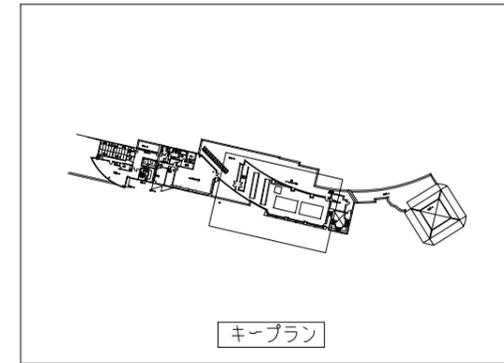
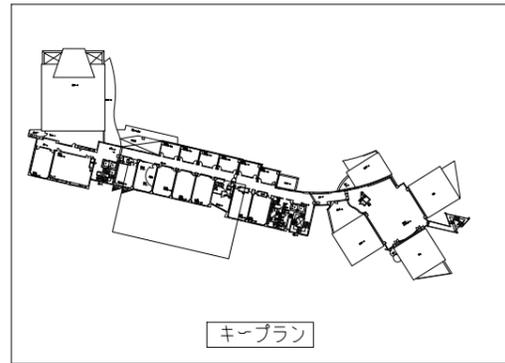
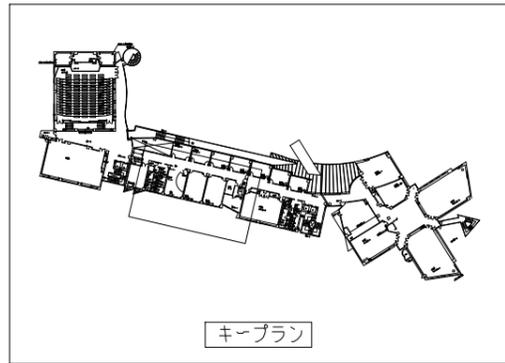
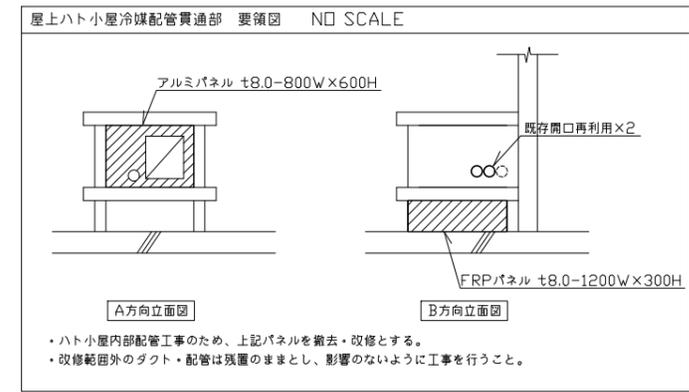
記号	名称	仕様	備考
—R—	冷媒配管	冷媒用断熱材被覆銅管	・制御線(EM-CE3.5*~3C)は冷媒共巻とする。
—D—	ドレン配管	VP 塩化ビニル配管	
☒	天井点検口	600×600	
☒	パッケージ形空調機	室内機・室外機	
☒	加湿器		
☒	除湿器		





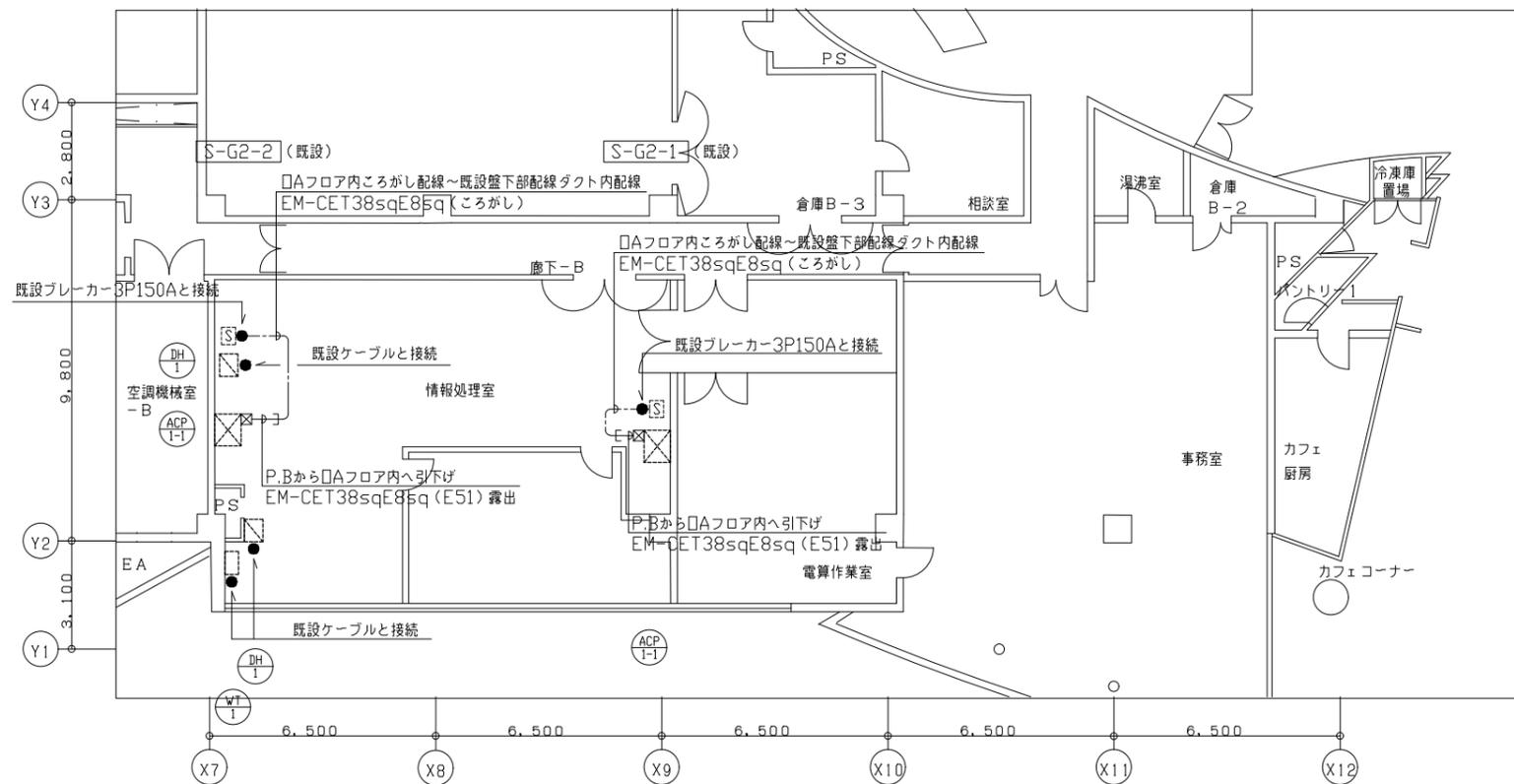
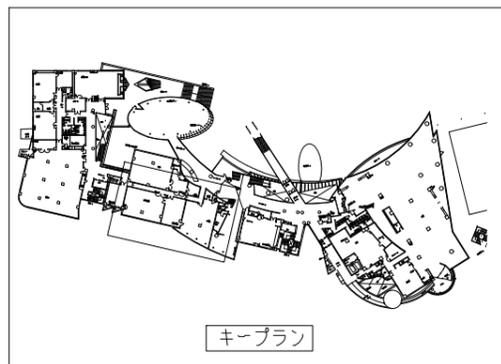
注記

- ・図中の太線部分を改修とする。
- ・冷媒管の貫通部は既存再利用とする。
- ・電源送りは室内機とし、切断・再接続を本工事で行うこと。
- ・制御線（EM-CE3.5*3C）は冷媒共巻とする。
- ・加湿器・除湿器の配管は既設再利用とする。



注記

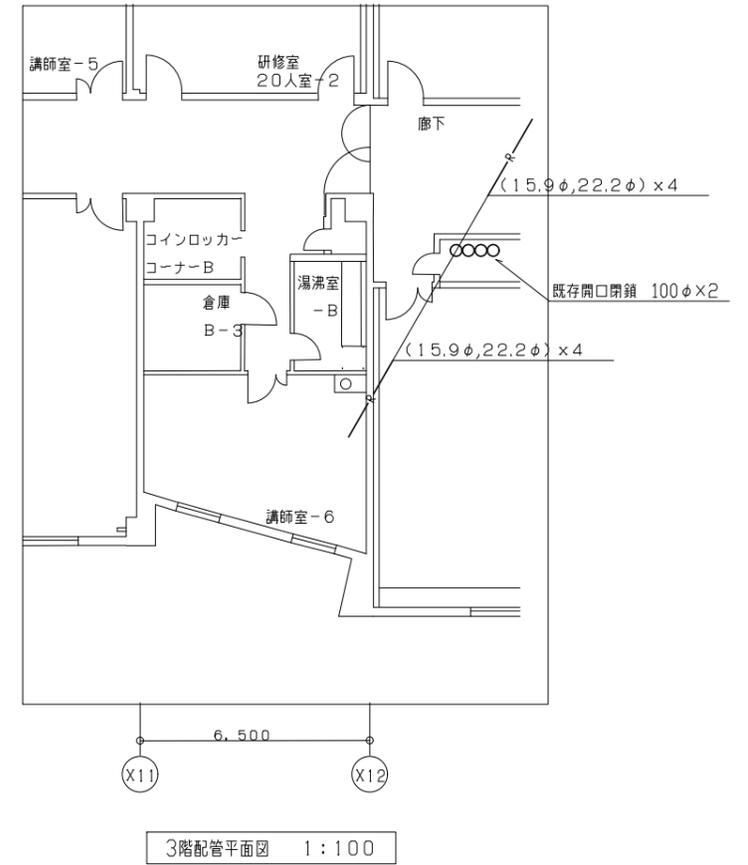
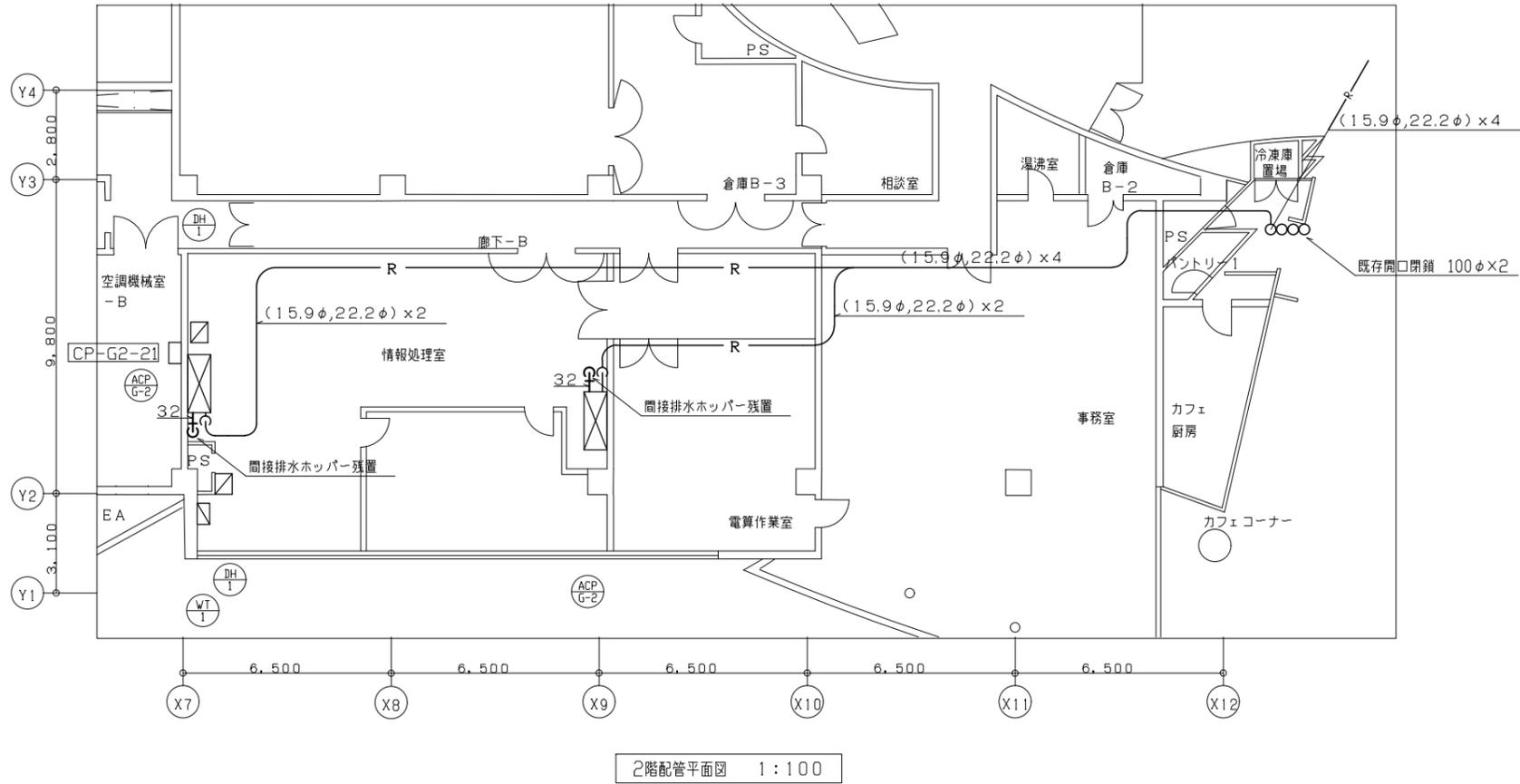
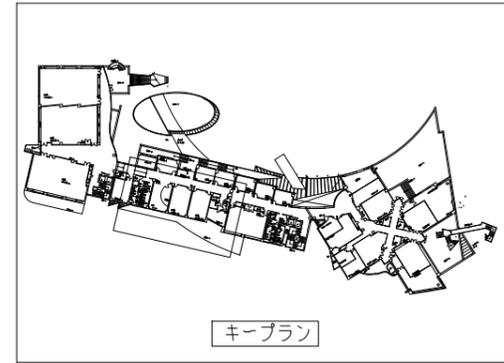
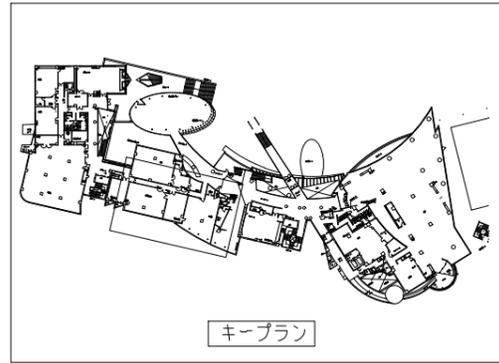
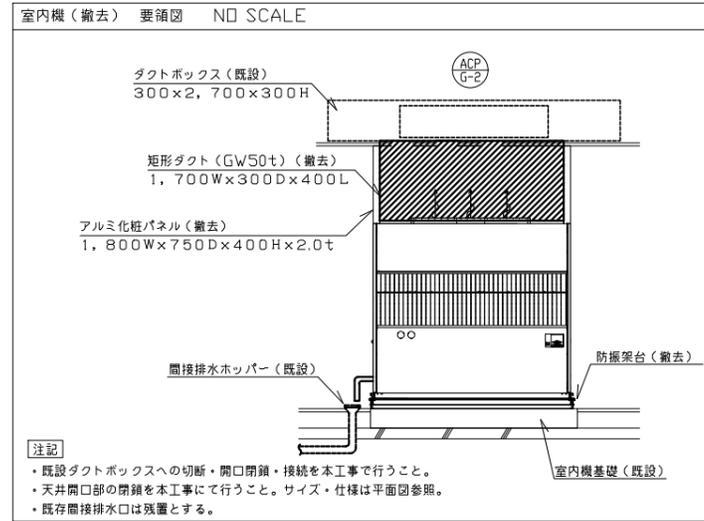
- ・図中の太線部分を改修とする。
- ・冷媒管の貫通部は既存再利用とする。
- ・電源送りは室内機とし、切断・再接続を本工事で行うこと。
- ・制御線 (EM-CE3.S*~3C) は冷媒共巻とする。
- ・屋外配管はSUSラッキングとする。
- ・屋上冷媒配管架台は既存再利用とする。



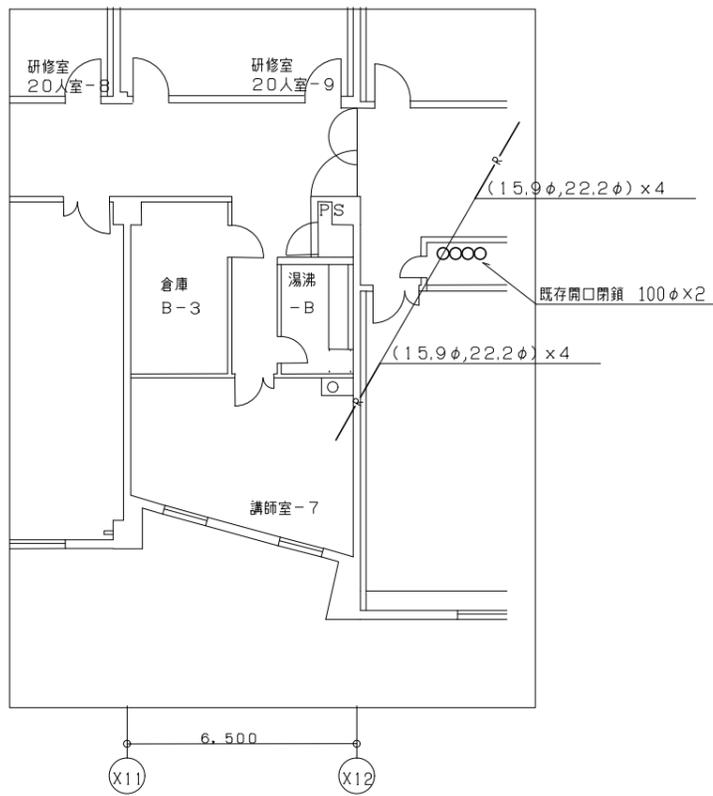
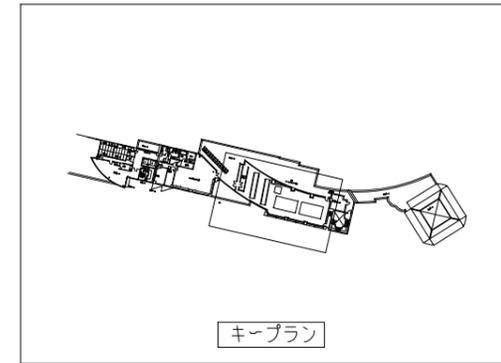
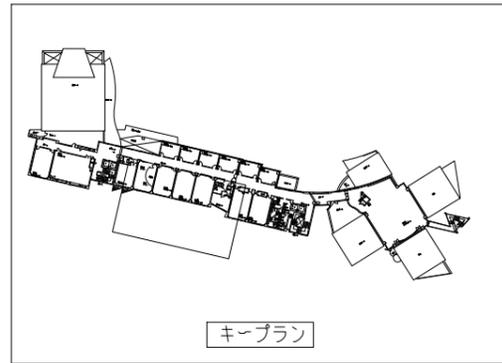
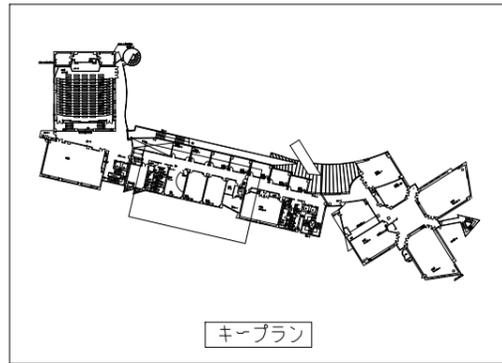
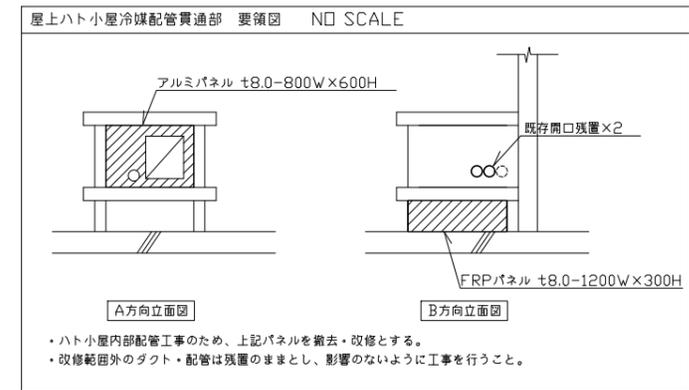
凡例

記号	名称	備考
Ⓢ	手元開閉基盤	既設
☒	プルボックス	SS:300×300×300
⊠	空調機(室内機)	機械設備
⊞	除湿器	機械設備
⊞	加湿器	機械設備
---	ころがし配線	
— —	配管突出し	
●	ケーブル接続	

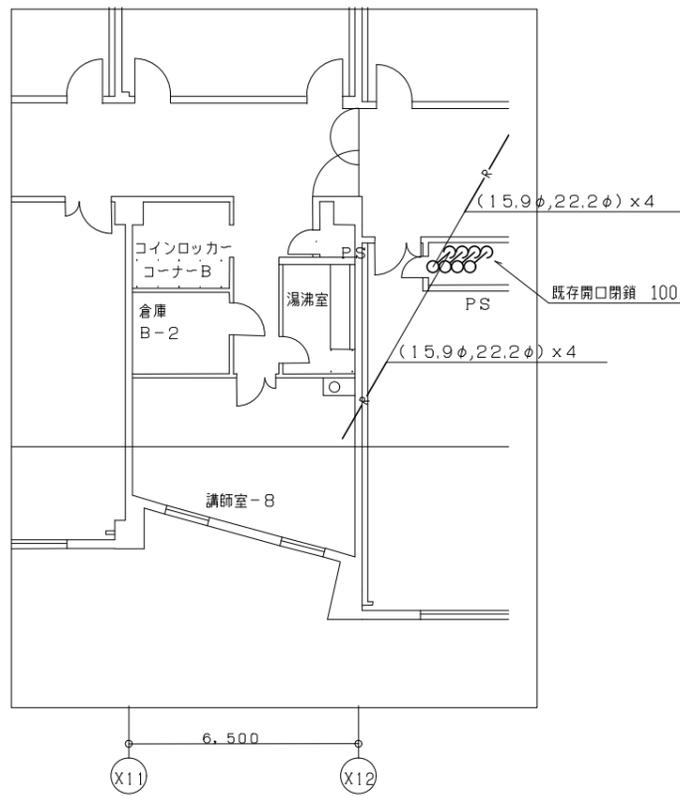
注記
 ・図中の太線部分を改修とする。
 ・□Aフロアの貫通部は既存再利用とする。



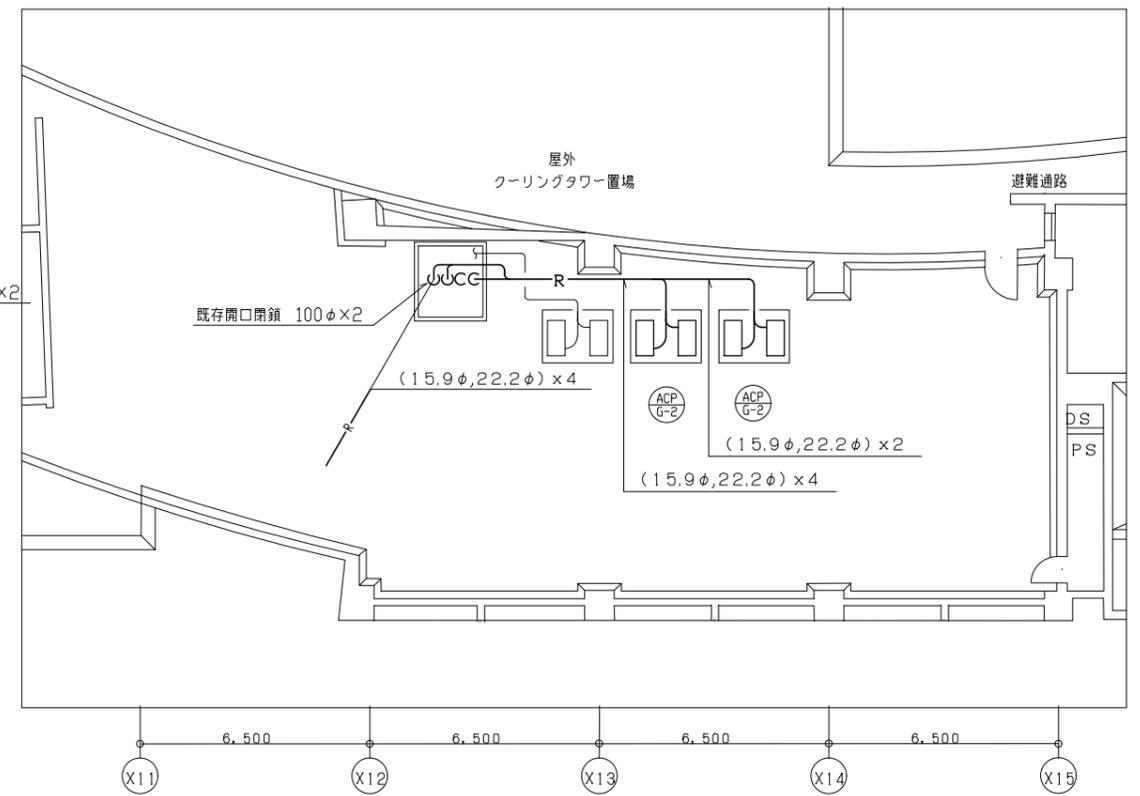
注記
 ・図中の太線部分を撤去とする。
 ・冷媒管の貫通部は既存再利用とする。
 ・不要な穴埋めは本工事とする。
 ・加温器、除湿器の配管は既設再利用とする。
 ・電源送りは室内機とし、切断・再接続を本工事で行うこと。



4階配管平面図 1:100



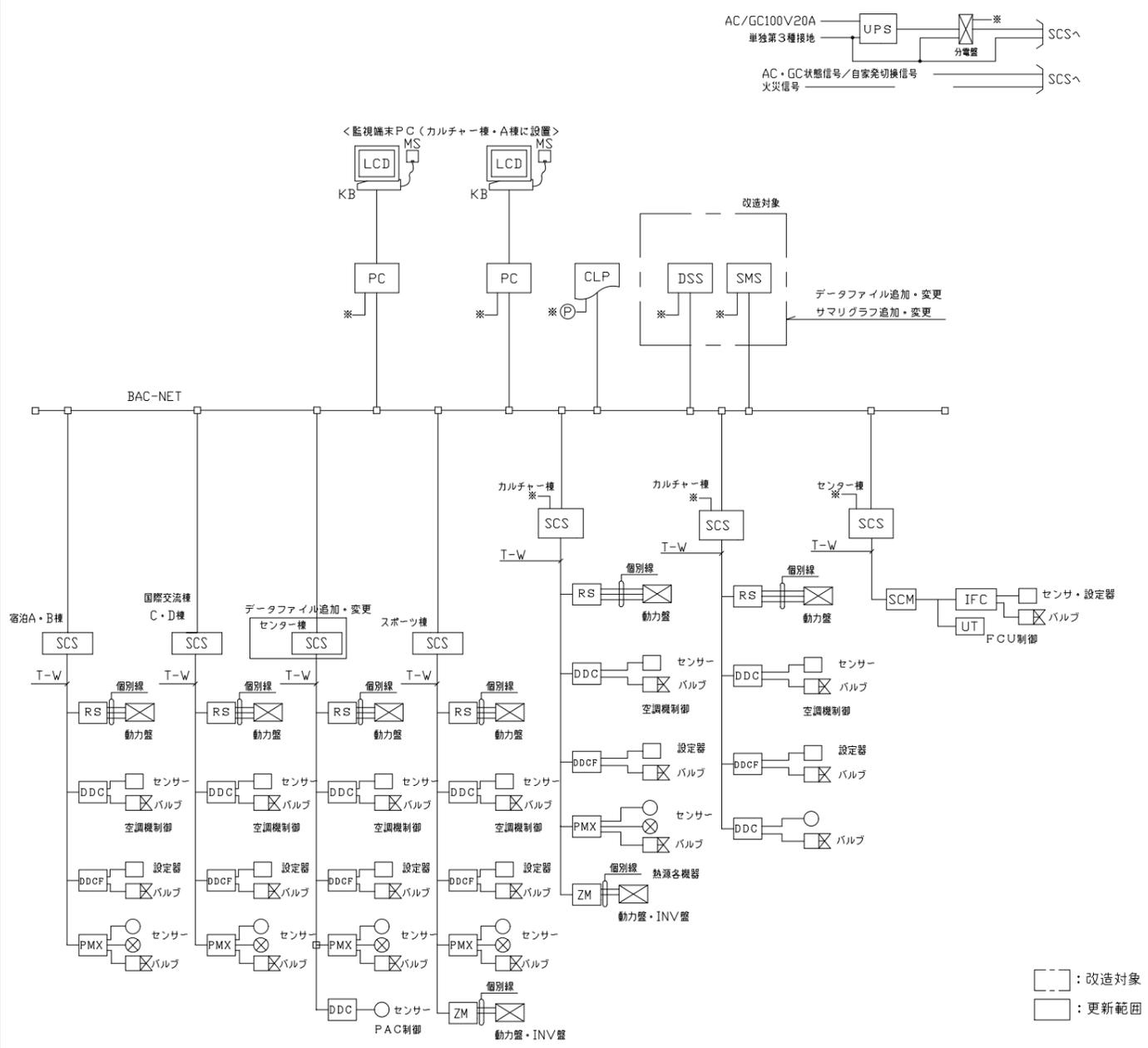
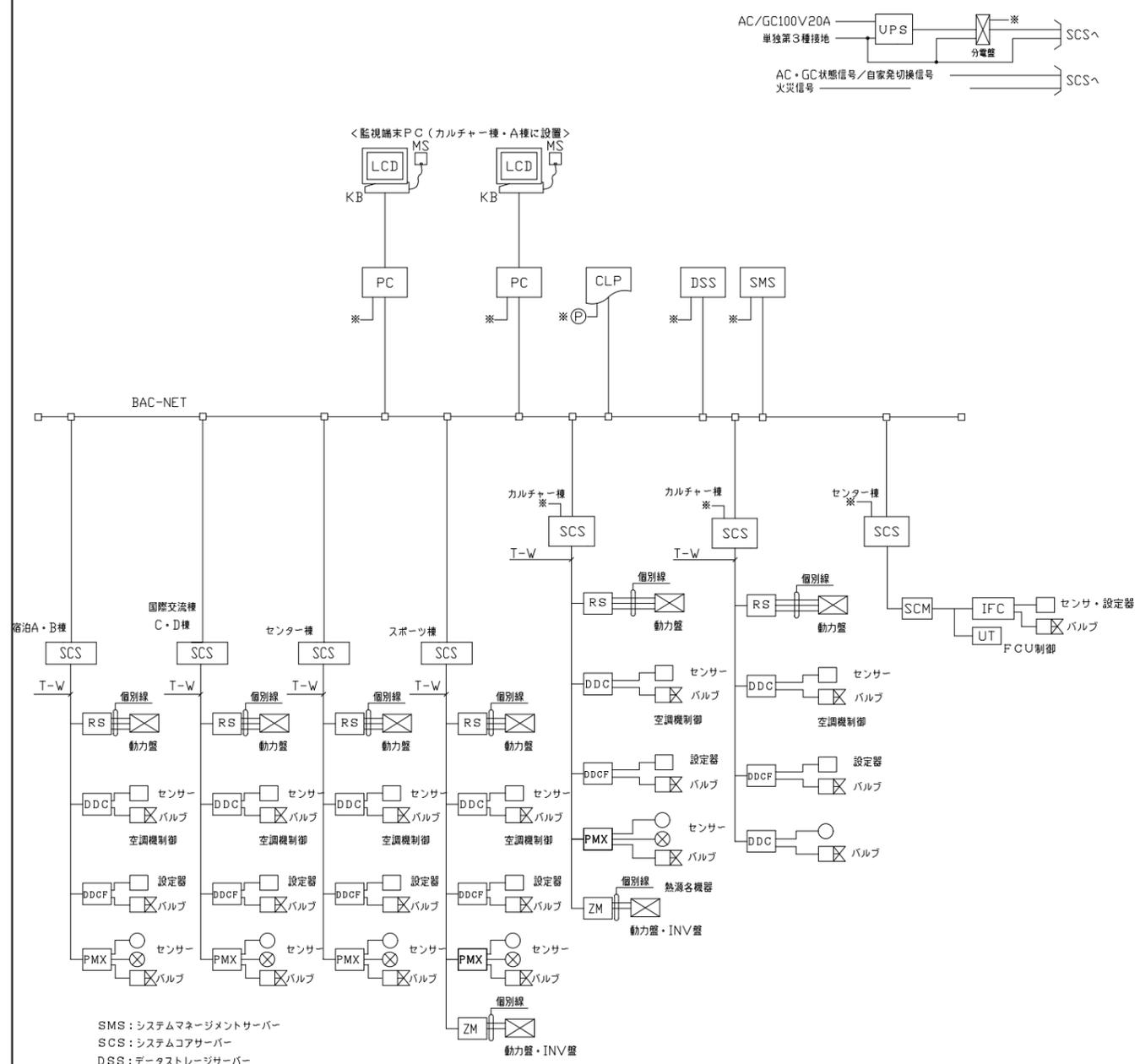
5階配管平面図 1:100



6階配管平面図 1:100

【注記】

- ・図中の太線部分を撤去とする。
- ・冷媒管の貫通部は既存再利用とする。
- ・不要な穴埋めは本工事とする。
- ・電源送りは室内機とし、切断・再接続を本工事で行うこと。



SMS：システムマネジメントサーバー
 SCS：システムコアサーバー
 DSS：データストレージサーバー
 DDC：ダイレクトデジタルコントローラ
 PMX：パラマトリックス
 ZM：ゾーンマネージャー

SMS：システムマネジメントサーバー（既設改造）
 SCS：システムコアサーバー（既設改造）
 DSS：データストレージサーバー（既設改造）
 DDC：ダイレクトデジタルコントローラ（追加・再利用）
 PMX：パラマトリックス（再利用）
 ZM：ゾーンマネージャー（再利用）

